

介護保険制度の習得と報酬の仕組みをマスターしよう～介護保険制度の理解と各種加算の解釈～

ご承知の通り、H30 年度に介護保険が改正になりました。今回の改正は一言でいえば市区町村の管理権限がより強力になったと言えます。したがってこれまで以上にスタッフ全員が知っておくべき介護保険制度のマスターが必須になってくるのです。特に管理者の方は介護サービスができた背景、高齢者介護分野の関連法規までも知っとくべきではないでしょうか。また報酬体系についても特に加算について算定条件が複雑さを増しています。このセミナーでは、介護保険制度の中身の理解はもちろん、この制度ができるまでの簡単な歴史的流れ・背景、また介護保険制度以外の関連法規の理解、そして複雑さを増した各種加算の算定要件について算定事例を示しながら噛み砕いて解説を進めていきます。さらには総合事業の概要のほか過去の介護保険改正の軌跡から今後の改正について予想していきます。



開講日時	【春日 A】	(第 1 回目) 平成 30 年 5 月 22 日	(第 2 回目) 5 月 29 日
	【春日 B】	(第 1 回目) 平成 30 年 6 月 12 日	(第 2 回目) 6 月 22 日
	【福岡】	(第 1 回目) 平成 30 年 5 月 25 日	(第 2 回目) 5 月 31 日
	【北九州】	(第 1 回目) 平成 30 年 6 月 14 日	(第 2 回目) 6 月 30 日
	【長崎】	(第 1 回目) 平成 30 年 6 月 18 日	(第 2 回目) 6 月 28 日
	【熊本】	(第 1 回目) 平成 30 年 6 月 20 日	(第 2 回目) 6 月 26 日
講師	白石 均 【福岡シティ福祉サービス代表】		
会場	【春日】 クローバープラザ【春日市原町 3 丁目 1-7】		
	【福岡】 福岡市健康づくりサポートセンター【福岡市中央区舞鶴 2-5-1】		
	【北九州】 レインボープラザ【北九州市八幡東区中央 2-1-1】		
	【熊本】 熊本総合福祉センター【熊本市中央区南千反畑町 3-7】		
定員	各 20 名		時間
	1 回につき 5,000 円		
受講料			10:30～16:00 (長崎のみ 11:00～16:30)

講師略歴

社会福祉士
福岡シティ福祉サービス代表
社団法人・日本社会福祉士会会員
福岡市介護認定審査会委員

1968 年 6 月 20 日 岡山県生まれ
近畿大学大学院・産業技術研究科
修了後、大手学習塾にて講師・教
務に携わる。

1998 年以降 13 年間、ケアプラン
センターにて給付管理業務、有料
老人ホーム・デイサービスセンタ
ーにて生活相談業務、介護保険請
求業務に携わる。

2012 年 5 月、福岡シティ福祉サー
ビス設立。介護請求代行・職員研
修を主な業務としている。
業務経験談を交えた講義はレジ
ュメとともに分かりやすいと定評が
ある。

【主な実績】

- ・通所介護&リハ（日総研）
- ・訪問介護（日総研）

以上執筆

【第 1 回目】 介護保険制度の内容理 解など基礎を学びます。

介護保険制度導入の背景
高齢者福祉の制度
介護保険制度成立以前の法体系
介護保険ができるまでの経緯
介護保険制度の目的
介護保険関連法規

- ・生活保護制度
- ・日常生活自立支援事業
- ・成年後見制度

法定代理受領とは
保険者の役割
地域包括支援センターについて
介護給付の種類
公費について
利用限度額について

【第 2 回目】 第 1 回目の続きと管理 者が知っておかなければならない 加算解釈について学びます。

要介護認定の流れ
償還払いの仕組みについて
介護サービス提供の流れ
介護保険請求の流れ
各種加算解釈と算定根拠

- ・ 解釈通知を読み解くために
- ・ 居宅サービス
- ・ 地域密着サービス
- ・ 施設サービス

介護報酬改定で新設された加算につ
いて
総合事業概要
今後の介護保険改正の傾向を読み
解く



福岡シティ福祉サービス ～(株)東京シティ福祉サービスフランチャイズ加盟店～

〒819-0005 福岡市西区内浜 1-14-13 カイザー姪浜 201

TEL 092-883-9144 FAX 092-883-1142